

情報

information

暮らしの



空き家実態調査

市では、市内の空き家対策のため、実態調査を実施します。

実態調査は次の期間中、市が交付した調査員証を持ち腕章を付けた委託先の業者の職員が行います。

写真撮影や住民の皆さんへの聞き込み調査などを行いますので、調査へのご協力をお願いいたします。

調査期間 8月～11月予定

調査区域 市内全域

委託業者 (株)パスコ

お知らせ



問合せ 生活環境課

☎245231



世界平和を願い 黙とうしましょう

市では、原爆で亡くなられた方や戦没者のご冥福と世界平和の願いを込めて、次の日にサイレンを鳴らします。サイレンに合わせて黙とうをささげましょう。

広島原爆の日

8月6日(月)8時15分

長崎原爆の日

8月9日(木)11時2分

終戦記念日

8月15日(水)正午

問合せ 社会福祉課

☎245243

避難中の住宅の状況調査

市では、避難で長期間住ん

でいなかった住宅の劣化状況を調査する技術者を派遣します。

対象

所有者が帰還する予定の市内にある戸建住宅で、避難以降居住していない住宅

調査内容

住宅の劣化状況、必要な修繕内容、概算費用など

※目視調査のため、壁の中などは調査対象外です。耐震診断ではありません。

申込方法

窓口（申込書2部と住宅平面図などの添付資料を提出）

申込期限 8月31日(金)

※先着順で申し込みを受け付け、予算がなくなった場合は期限前でも終了します。

申込先・問合せ

建築住宅課 ☎245255



小高産業技術高等学校開放講座【商業系】受講生募集

市では、高等学校開放講座事業の一環として、小高産業技術高校の教育機能を活用した3つの講座を開講します。

ところ 小高産業技術高等学校

申込期間 8月1日(水)～31日(金) 申込方法 電話(講座ごと)

申込み・問合せ 生涯学習課☎245249



講座名	とき	内容	対象	定員(抽選)
親子で学ぶプログラミング教室	9月15日(土) 9時～正午	プログラミング学習環境ツール「スクラッチ」を使ってプログラミングを学びます。	小学4～6年生とその保護者	10組 (20人)
親子でつくるドット絵作成教室	9月22日(土) 9時～正午	ペイントソフトやエクセルを使ってドット絵を作成します。	小学生とその保護者	10組 (20人)
画像編集基本講座はじめのいっぽ	9月29日(土) 9時～正午	基本的な画像の加工を学び、ポストカードやミニアルバムを作成します。	18歳以上	20人

弁護士による 和解事例講演会と 賠償相談会

市では、相馬ひまわり基金法律事務所（相馬市）の平岡路子弁護士を講師に招き、和解事例講演会を開催します。精神的損害（月10万円の慰謝料）に関する和解事例などについて分かりやすく解説します。

講演後は、平岡弁護士に相談できる原子力損害賠償・廃炉等支援機構主催の賠償相談

会を開催します。
と き

8月18日(土)
（講演会10時～11時30分）
（相談会

）

12時30分～15時30分）

ところ

市民情報交流センター

相談会予約先

原子力損害賠償・廃炉等
支援機構

☎0120(330)540

問合せ

被災者支援・定住推進課

☎24)5337

和解事例紹介⑨

ざっくり 和解事例



賠償される自主除染

この事例では、直接請求では認められない時期（平成24年10月1日以降）や方法で行った自主除染作業の費用が賠償されています。

他にも、屋敷林の伐採（1042）や芝生撤去・植栽工

事、生垣手入れ（1228）、屋根の葺き替え工事費用（1255）などが賠償された事例があります。

No.1146

鹿島区所在の申立人所有の自宅建物について、平成26年12月に除染のために実施した雨どいの掛替工事代金の一部である約24万円が賠償された。

問合せ

被災者支援・定住推進課

☎24)5337

ブロック塀の 安全点検を 行いましょう

国土交通省では、6月に起きた大阪府北部の地震による塀の倒壊被害を受け「ブロック塀の点検のためのチェックポイント」を作成しました。

ブロック塀を所有している方は、チェックポイントに基づいた安全点検の実施をお願いします。

チェックポイントは、相双建設事務所建築住宅課で確認できる他、市ホームページに掲載しています。

問合せ

相双建設事務所建築住宅課

☎26)1223

郵送物の転送届の お願い

日本年金機構では、住民票の住所に郵送したお知らせなどが東日本大震災以降、宛先不明で返送されることが多いことから、転送が必要な方に郵便局で転送届の手続きをお願いしています。

転送サービスの詳細は、郵

便局にお問い合わせください。

問合せ 相馬年金事務所

☎36)5172

導入促進基本計画を 策定しました

市では、6月に施行された生産性向上特別措置法に基づき、導入促進基本計画を策定し国の同意を得ました。

この基本計画の策定によって、市内の中小企業が今後、先端設備等導入計画を策定し、市に申請・認定されることで、税の優遇措置や補助金の優先採択の対象となります。

なお、導入促進基本計画は、中小企業の事業拡大や雇用創出のため、先端設備の導入促進などによる生産性向上を目的としています。

詳細は、お問い合わせいただくか、市または中小企業庁のホームページをご覧ください。

問合せ 商工労政課

☎24)5264

個人事業税の 納税通知書を 発送します

県では、平成30年度個人事業税の納税通知書を発送します。内容をご確認の上、納期限までに納付をお願いします。

発送対象

県内で物品販売業や不動産貸付業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、平成29年の事業収入から必要経費や事業主控除（年290万円）などを差し引いた後の所得がある方

発送日 8月10日(金)

※確定申告時期などによって、発送時期が遅れることがあります。

納期限 8月31日(金)

※課税額が1万円以上の場合、8月と11月の2回に分けての納付となります。

問合せ

相双地方振興局県税部
課税課 ☎26)1126